

# 栄養教諭を中核とした食育推進事業 事業結果報告書

都道府県名	静岡県
推進地域名	浜松市
(再委託先)	

## 1 事業推進の体制

実践中心校	焼津市立和田中学校、御前崎市立白羽小学校、長泉町立長泉中学校 藤枝市立西益津中学校、富士宮市立北山小学校、浜松市立引佐南部中学校、 県立沼津視覚特別支援学校
協力校	
関係機関	焼津市学校給食センター、御前崎市立学校給食共同調理場、長泉町学校給食セン ター、藤枝市立中部学校給食センター

## 2 各都道府県教育委員会の取組

### (1) 食育の方針（取組内容）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食を「生きた教材」として活用した食に関する指導の充実</li> <li>・学校給食を活用した児童、生徒、保護者への情報提供等</li> <li>・学校給食における地場産物の活用及び郷土料理や伝統料理等の活用の促進</li> <li>・「食生活学習教材」、「食に関する指導の手引」、「学校における食育ガイドライン」の活用</li> <li>・学校における指導体制の整備</li> </ul>
---

### (2) 実践推進地域への指導・支援内容等

<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における食育推進連絡協議会への浜松市教育委員会食育担当者の委員委嘱と県内食育指導状況に関する情報提供</li> <li>・「食育啓発リーフレット」を活用した朝食内容調査の実施</li> <li>・朝食内容調査の結果分析及び対応策の検討</li> <li>・「食に関する指導資料」作成に係る情報提供</li> </ul>
---

## 3 具体的な取組等について

テーマ1	栄養教諭を中核とした食に関する指導の普及啓発のための取組
評価指標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「学校における食育推進連絡協議会」での課題解決に向けた協議</li> <li>2. 食に関する指導資料作成委員会での「食に関する指導」学習指導案集作成</li> <li>3. 食育啓発リーフレットによる食生活調査の実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 朝食を1週間に3日以上食べる児童生徒の目標値 (小5) 100% (中1) 100%</li> <li>(2) 朝食に3色の食品が3日以上そろっている児童生徒の目標値 (小5) 100% (中1) 100%</li> </ul> </li> </ol>
効果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学校における食育推進連絡協議会の中で、教員の食育に対する意識に温度差があること、中学校では食育指導の時間数確保が困難であるという課題が浮き彫りになった。解決に向けた方策として、教員の食育指導への意識向上に向け、栄養教諭等と担任等が自校の児童生徒の食に関する課題や願う姿を共有し、連携を密にしながら、計画的・組織的に食育に取り組むことが大切であることを確認した。</li> <li>2. 児童生徒の食習慣改善に向けて、学級担任及び栄養教諭等による食育指導の充実を目的とした「食に関する指導」学習指導案集の作成に取り組んだ。栄養教諭代表を中心として、食に関する指導の6つの目標別に、小学校（低・中・高）、中学校、特別支援学校で実践できる学習指導案集を編集した。平成26年4月に県内全小中学校及び特別支援学校等へ配布し、食育指導の更なる充実に向け、広く</li> </ol>

活用を周知していく。  
 3. 子どもの朝食摂取状態を指導できるリーフレットを作成・活用し、食生活の改善を図るとともに、実態を2回に分けて調査集計し、食育指導の成果を検証した。

【1週間に3日以上朝ごはんを食べる児童生徒の割合】

地 域	学 年	第Ⅰ期調査結果	第Ⅱ期調査結果
県	小学5年生	99.3%	99.2%
	中学1年生	98.5%	98.1%

調査結果から、朝食摂取状況については小中学生ともに100%に近い数字を示しており、学級担任と栄養教諭等が連携した指導の成果が表れている。

【朝食に3色の食品が3日以上そろっている児童生徒の割合】

地 域	学 年	第Ⅰ期調査結果	第Ⅱ期調査結果
県	小学5年生	63.1%	69.7%
	中学1年生	63.4%	68.1%

朝食に3色の食品が3日以上そろっている児童生徒の割合は、第Ⅰ期調査に比べ、第Ⅱ期では、小学校5年生においては69.7%で6.6ポイント増加、中学校1年生においては68.1%で4.7ポイント増加した。小中学生ともに栄養教諭、学級担任等による継続的な指導の効果が表れた結果となった。

(取組状況)

1 学校における食育推進連絡協議会の設置

- (1) 趣 旨 栄養教諭と連携を図り、その成果を県内全域に普及する。
- (2) 内 容 「食育推進のための手立て」を協議
- (3) 経 過
  - ア 第1回学校における食育推進連絡協議会 平成25年5月21日(火)
    - (ア) 本事業の趣旨説明
    - (イ) 事業計画について
    - (ウ) 意見交換
  - イ 第2回学校における食育推進連絡協議会 平成25年8月26日(月)
    - (ア) 本事業の中間報告
    - (イ) 意見交換「教員が食育の意識を高めるための方策について」
  - ウ 第3回学校における食育推進連絡協議会 平成26年2月21日(金)
    - (ア) 本事業の実施報告
    - (イ) 意見交換「教員に食育のよさを知ってもらうための方策について」

2 食に関する指導資料作成委員会の設置

- (1) 趣 旨 食に関する指導の充実を図るための資料を作成し、成果を普及する。
- (2) 内 容 食に関する指導の6つの目標別に「食に関する指導」学習指導案集を作成する。
- (3) 経 過
  - ア 第1回食に関する指導資料作成委員会 平成25年5月21日(火)
    - (ア) 趣旨説明
    - (イ) 意見交換
    - (ウ) 作業計画・分担
  - イ 第2回食に関する指導資料作成委員会 平成25年7月18日(木)
    - (ア) グループワーク
    - (イ) 作業計画
  - ウ 第3回食に関する指導資料作成委員会 平成25年8月26日(月)
    - (ア) 学習指導案選定作業
    - (イ) 作業計画
  - エ 第4回食に関する指導資料作成委員会 平成25年12月11日(水)
    - (ア) 学習指導案修正作業
    - (イ) 作業計画
  - オ 第5回食に関する指導資料作成委員会 平成26年2月21日(金)

- (ア) 意見交換「指導資料の効果的な活用について」
- (イ) 指導資料の配布について

### 3 食育啓発リーフレットの作成・活用

- (1) 趣 旨 各学級担任が栄養教諭と連携しながら子どもの朝食摂取状況を指導できるリーフレットを作成・活用し、食生活の改善を図るとともに、実態を調査集計し、栄養教諭と連携した食育指導の成果を検証する。
- (2) 対 象 全公立小学校5年生及び中学校1年生(中学入学後に摂取率が低下する傾向にあることから、早期の啓発と意識向上を考慮した。)
- (3) 調査時期 I期調査 6～7月頃 II期調査 11月～12月頃
- (4) 調査結果

#### 【第I期調査結果】

- ① 1週間(5日間)に何日朝ごはんを食べましたか。
  - 朝食を1週間に3日以上食べる児童生徒の割合 (小5) 99.3% (中1) 98.5%
  - 朝食を1週間に2日以下しか食べない児童生徒の割合 (小5) 0.7% (中1) 1.5%
- ② 1週間(5日間)に3色の食品をすべて食べた日は何日ありましたか。
  - 朝食に3色の食品が3日以上そろっている児童生徒の割合 (小5) 63.1% (中1) 63.4%
  - 朝食に3色の食品が2日以下しかそろわない児童生徒の割合 (小5) 36.9% (中1) 36.6%

#### 【第II期調査結果】

- ① 1週間(5日間)に何日朝ごはんを食べましたか。
  - 朝食を1週間に3日以上食べる児童生徒の割合 (小5) 99.2% (中1) 98.1%
  - 朝食を1週間に2日以下しか食べない児童生徒の割合 (小5) 0.8% (中1) 1.9%
- ② 1週間(5日間)に3色の食品をすべて食べた日は何日ありましたか。
  - 朝食に3色の食品が3日以上そろっている児童生徒の割合 (小5) 69.7% (中1) 68.1%
  - 朝食に3色の食品が2日以下しかそろわない児童生徒の割合 (小5) 30.3% (中1) 31.9%

### 4 栄養教諭食育推進連絡協議会の実施

- ・10月15日(火) 磐田市立磐田北小学校  
情報交換会 ・公開授業(栄養教諭と担任とのチームティーチングによる食に関する授業)
- ・11月12日(火) 熱海市立多賀中学校  
情報交換会 ・公開授業(栄養教諭と担任とのにチームティーチングによる食に関する授業)

<b>テーマ2</b>	学校における食に関する指導の充実
<b>評価指標</b>	「食に関する指導の全体計画等の作成率」「栄養教諭・学校栄養職員とのチームティーチングによる授業の実施率」等の向上
<b>効 果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「食に関する指導の全体計画」の作成率は、昨年度に比べ、小学校で1.1ポイント、中学校で5.0ポイント、全体で2.4ポイント上昇した。これは、各市町の栄養教諭・学校栄養職員が各校の食育の充実の中核となって、全体計画の作成を推進してきた結果だと思われる。特に、中学校では新学習指導要領が浸透し、作成率の大きな上昇に反映された。「食に関する指導の全体計画」の作成は各校に義務付けられているため、作成率を100%にする必要がある。</li> <li>・「各学年における食に関する指導の年間指導計画」作成率は、昨年と比べ、全体で8.3ポイントと大きく上昇した。各学年で育てたい児童生徒の姿が示され、教職員間で共有し、実践することで、食育の成果が児童生徒の具体的な姿として現れることが期待される。</li> <li>・「給食の時間における食に関する年間指導計画」は、「食に関する指導の全体計画」に比べると作成率は低く、給食を生きた教材として活用し、効果的な指導を行うために、今後更なる整備が必要である。</li> <li>・栄養教諭・学校栄養職員とのチームティーチングによる授業の実施率は、昨年度に比べ2.9ポイント上昇した。授業時間は食育推進の要となる時間でもあるため、更に実施率を高めることができるよう、栄養教諭及び学校栄養職員、食育担</li> </ul>

当事者等に向けて、授業への参画の重要性を呼びかけていく。

**(取組状況)**

1 調査の趣旨

成長過程にある子どもが将来にわたって健康に生活していけるようにするために、食に関する指導を充実させ、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせることができるよう、学校における「食に関する指導」の状況を把握し、指導体制の整備に資する。

2 調査概要

調査対象者 公立小中学校の給食主任及び食育担当

実施時期 平成25年12月

(1) 「食に関する指導の全体計画」作成率

	小学校	中学校	全体
平成23年度	94.2%	88.2%	92.1%
平成24年度	97.5%	91.2%	95.4%
平成25年度	98.6% ↑	96.2% ↑	97.8% ↑

(2) 「各学年における食に関する指導の年間指導計画」作成率

	小学校	中学校	全体
平成23年度	65.4%	59.2%	63.3%
平成24年度	73.7%	61.5%	69.5%
平成25年度	79.8% ↑	74.0% ↑	77.8% ↑

(3) 「給食の時間における食に関する年間指導計画」作成率

	小学校	中学校	全体
平成23年度	70.3%	55.7%	65.4%
平成24年度	68.2%	60.2%	65.5%
平成25年度	68.2% →	63.0% ↑	66.5% ↑

(4) 栄養教諭・学校栄養職員とのT・Tによる授業の実施率

	小学校	中学校	全体
平成23年度	60.4%	34.0%	51.5%
平成24年度	72.3%	51.0%	65.1%
平成25年度	75.3% ↑	53.8% ↑	68.0% ↑

**テーマ1～2に共通する取組**

**評価指標** 児童生徒の食に関する実態を把握し、学校における「食に関する指導」の充実に活かす。(評価と指導の一体化)

**効果** 小中学校ともに、児童生徒の食に関する実態把握を基にした、栄養教諭等と学級担任等による意図的・計画的な指導の効果が表れている。教科学習や学校給食を生きた教材として活用した給食時間の指導の充実に図り、継続的に指導を進めている。

**(取組状況)**

- ・学級担任が栄養教諭等と連携しながら子どもの朝食摂取状況を指導できるリーフレットを活用し、食生活の改善を図るとともに、実態を調査集計し、栄養教諭と連携した食育指導の成果を検証した。
- ・第Ⅰ期調査の結果を受け、各市町及び各校で指導の振り返りや見直しをしたことで、第Ⅱ期調査の顕著な数値の伸び(「朝食に3色の食品が3日以上そろっている児童生徒の割合」)が見られた。指導の工夫・改善の結果が、「食に関する指導の全体計画等の作成率」「栄養教諭・学校栄養職員とのティームティーチングによる授業の実施率」等の向上にも反映されている。

- ・「食育推進連絡協議会」において話し合われた食育の現状では、栄養教諭等が学校や地域の中心となって「食に関する指導の全体計画」や「食に関する授業案」等を作成していることが分かった。その後の活用や、教育課程への反映等についても、県教育委員会として十分な見届け、指導・支援が必要である。

#### 4 事業全体を通じて、特に効果のあった方策等について

- ・朝食摂取状況を調査した結果から、朝食摂取については小中学生ともに 100%に近い数字を示しており、学級担任と栄養教諭等、家庭が連携した指導の成果が見られた。また、第Ⅰ期調査結果について、市町別に県内における位置を伝えたことにより、第Ⅱ期調査結果では「朝食に3色の食品が3日以上そろっている児童生徒の割合」において、顕著な伸びが見られた。
- ・10月、11月に、県内東部地区・西部地区で栄養教諭食育推進連絡協議会を開催した。（県内栄養教諭対象者44名中34名参加。）栄養教諭と学級担任等とのTTによる授業公開及び付箋を用いたワークショップ型の授業研究により、効果的な指導のための要点や工夫について学び合い、今後の自身の食育指導に活かしていこうとする意欲を高めることができた。
- ・「食に関する指導」学習指導案集の作成作業を進める過程で、県内各市町で実践されてきた食に関する学習指導案を、食育の6つの目標別に収集し、共有することができた。5回の委員会を通して、栄養教諭代表等の積極的な協議や作業により、小学校（低・中・高）、中学校、特別支援学校で実践できる学習指導案集を完成させることができた。

#### 5 各都道府県教育委員会における事業成果の活用について

- ・栄養教諭・学校栄養職員を対象とした研修会等において事業成果を伝達・指導する。
- ・朝食摂取状況、食に関する指導の実施状況等の各種調査結果を市町教育委員委員会へ伝え、成果及び課題を示す。また、研修会等において、調査から見えた課題の解決に向けた方策を協議する機会（グループワーク等）をもち、評価と指導の一体化を図る。
- ・「食に関する指導」学習指導案集を県内全ての小中学校、特別支援学校、高等学校へ配布し、栄養教諭・学校栄養職員と学級担任等とのティームティーチングによる授業、給食時間における指導等での活用を周知する。また、各種研修会の際にも指導資料集を持参物とし、事例の活用・実践化に努める。

#### 6 今後の課題（今回の事業により新たに見えた課題など）

##### ア 教員の食育指導への意識の向上

教員の食育指導への意識向上に向け、栄養教諭等と担任等が自校の児童生徒の食に関する課題（実態）や願う姿を共有し、連携を密にしながら、計画的・組織的に食育に取り組む必要がある。

##### イ 朝食摂取状況調査結果を受けて

栄養バランスの取れた朝食摂取については7割に満たない数字であることから、「食生活学習教材」や「学校における食育ガイドライン」「食に関する指導」学習指導案集を活用した食に関する指導の更なる充実に努めていく。

##### ウ 「食に関する指導の全体計画」の整備

各校で作成している「食に関する指導の全体計画」の活用・見直しや、教育課程への反映については、見届けが十分にできていない。作成すること自体が目的になってしまい、効果的な活用が図られているのか、児童生徒の食習慣の実態を考慮した見直しが行われているのか等、県教委として実態を把握し、指導・支援していく必要がある。

##### エ 栄養教諭の多忙化解消に向けた業務の精選・効率化

栄養教諭の多忙化解消に向けた業務の精選・効率化が課題である。今までの給食管理に加え、食育に係る教材研究や授業の打合せ、準備等、業務が増えている。精選・効率化を図らなければ、安心安全な給食提供の上に立った「食育の推進」は難しい。

また、各市町の配置人数にもよるが、栄養教諭や学校栄養職員の未配置校を組織的にカバーできている地域もあれば、改善の余地がある市町もある。栄養教諭の配置促進を進めるとともに、栄養教諭の取組が市町へと広がっていくよう支援していく必要がある。

